

直売市スペース利用規約（多目的利用）

平成26年6月18日

1 趣 旨

直売市スペースの有効活用を図るとともに、財団が行う公益事業等についての理解の醸成を目的に実施します。

2 貸出対象者

芸術・文化・学術及び地域コミュニティ活動などを目的とした営利を目的としない個人・団体で、理事長が適当と認めたものとします。

3 貸出日時

原則として、財団札幌支所が開所中の午前9時から午後5時までとしますが、必要に応じて、土日・祝日も貸出します。

4 利用料金

次の区分によります。

午前 9時～12時	1,500円
午後13時～17時	2,000円
終日	3,000円

なお、展示会等で1週間を通して利用する場合は、5日分を利用料金上限とします。

5 利用手続き

- (1) 直売市スペースの利用を希望する場合には、別に定める「直売市スペース利用申請書（多目的利用）」を提出し、「利用承諾書（多目的利用）」を受け取ってください。
- (2) 利用料金は、財団札幌支所にてお支払いください。

6 利用に当たっての留意事項

- (1) 貸出は、直売市として利用していない期間に限ります。
- (2) 利用後は清掃を行った後、元の状態に戻してください。
- (3) 備品等を破損した場合は、利用者の責任で対処していただきます。